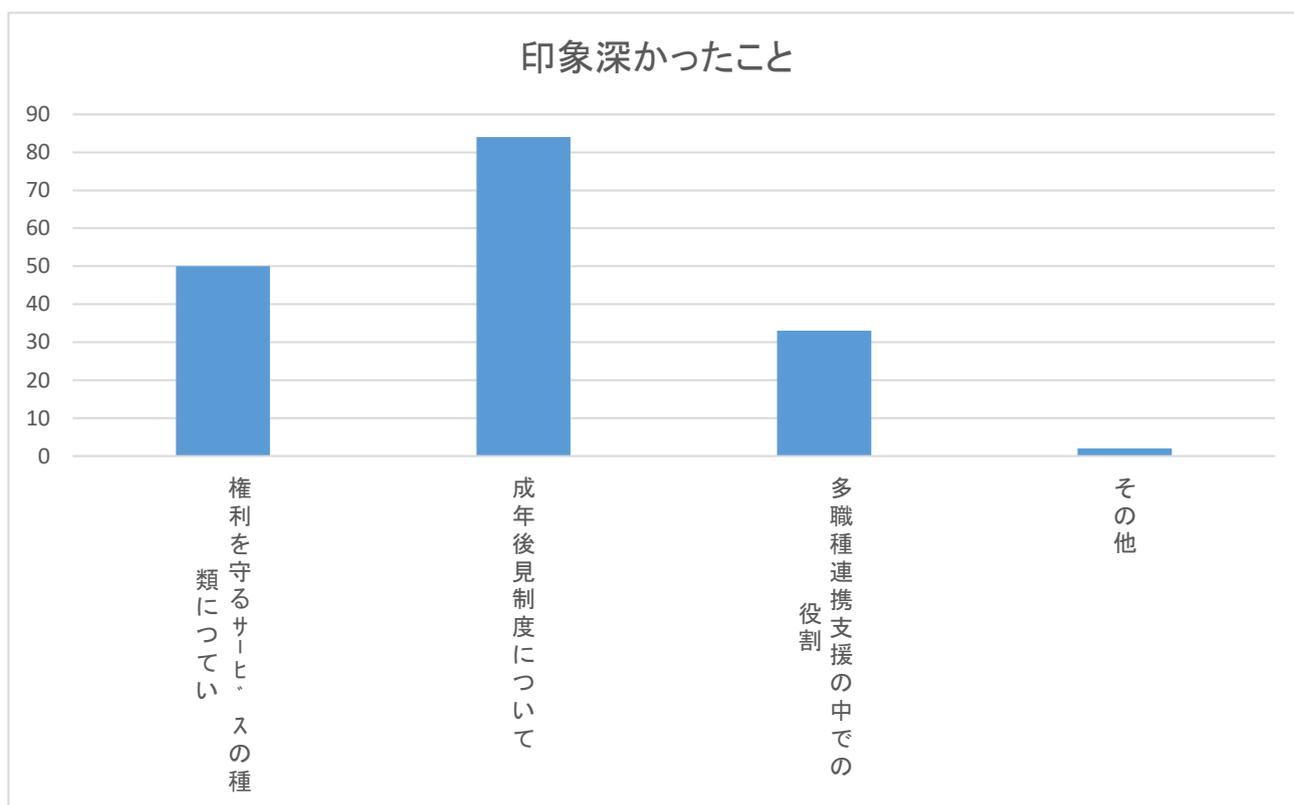
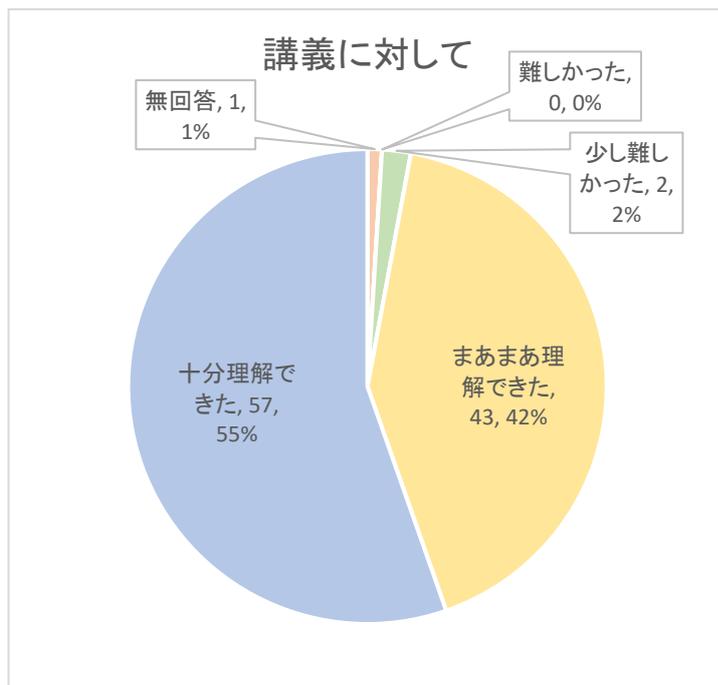
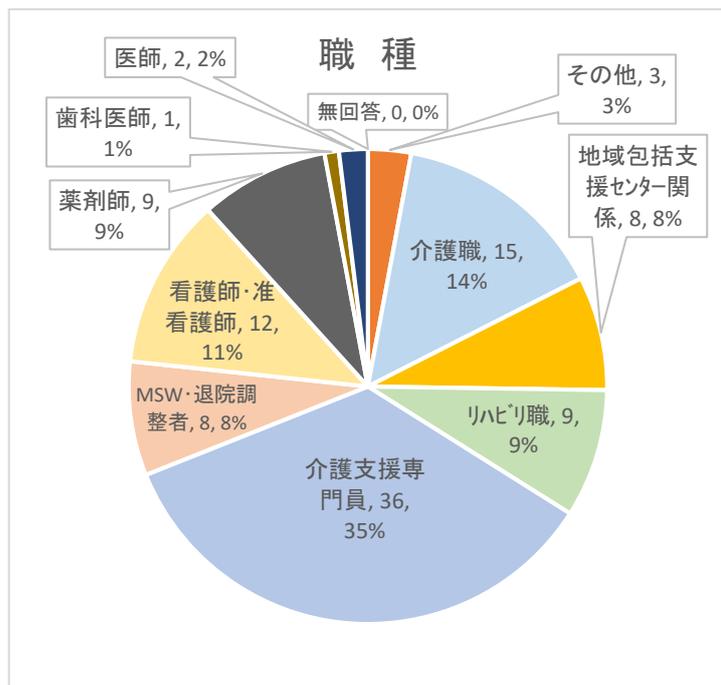


# 遠賀中間地域多職種研修会『判断力が低下した方の権利擁護について』アンケート集計

遠賀中間医師会館多目的ホール R1.8.9

参加人数107名 アンケート103名



その他 ・「住み慣れた場所で自分らしい生活を」の言葉  
 ・後見人以外の決定内容の具体的内容

## 遠賀中間地域多職種研修会『判断力が低下した方の権利擁護について』 アンケート集計

### 「もっと詳しく知りたかった項目や今後掘り下げて学びたい分野」

- ・後見人、保佐人、補助人の同意、代理の詳しい内容。
- ・身寄りがなく認知症の方の医療行為同意はどうすれば良いのか？
- ・今までに対応した、難しいと感じた事例などを聞いてみたい。
- ・制度についてのみではなく、対応事例等を聞いてみたかったです。
- ・いろいろな事例など。
- ・後見人は家族以外にできるように家族から言われ、担当した司法書士がお金をあまりおろしてくれなかったり、身上監護ができていないと聞いたことがある(後見人に支払う金額について聞きたかった)。
- ・事例をたくさん聞いてみたい。
- ・実際に後見人が後見業務として行っていることを具体的に伺いたい。また、診断書を書くにあたっての医師の役割など(認知症専門医でないといけないか?)。
- ・医療行為に関する同意はどうすればよいのか。
- ・実際に判断力が低下した方への権利擁護のすすめ方。
- ・生活保護について。
- ・権利を守るサービスや事例について。
- ・精神の訪問看護の現状、あるある。
- ・生活保護の人の医療券、介護券の取り扱い、発行の手順について、要否意見書の意味。
- ・後見人制度のデメリットなどは？一度契約(後見人)したら、取り消せる？
- ・職種間の連携について学びたい。
- ・どういった方が利用しているかなどをもう少し学びたい。
- ・生活保護制度について。
- ・居宅療養管理指導について。
- ・任意後見。
- ・在宅医療介護をいろいろな職種が理解できる研修会。

### 「今後の業務で活かせると思ったこと」

- ・後見制度はまだあまり経験がないので、とても勉強になりました。
- ・後見人がついた人が今後増えてくる。
- ・仕事と結びつけるのは難しいと思いましたが、知識としては持っていた方がよいと感じています。手続きを誘導することができるかもしれないとも思いました。
- ・他職種との連携を行うことで、知り得ない情報などを詳しく知れたり、医療の導入につながると考えました。
- ・職場で迷っている方にアドバイスできる。
- ・介護スタッフの精神的ケア、ストレス軽減について、事業者(オーナー)がスタッフに対して行うケア。
- ・後見人を頼む時にかかる期間やできる事、できない事を詳しく教えてもらったので、仕事で活かせると感じた。
- ・後見制度について、名前だけで何ができるのかというのは詳しく知らなかった。初めの原因の見極めなどは今後活かせると思う。できる事、できない事なども学びました。ありがとうございました。

## 遠賀中間地域多職種研修会『判断力が低下した方の権利擁護について』 アンケート集計

### 「今後の業務で活かせると思ったこと」

- ・後見制度申し立て、開始までの期間の把握、申し立て方法(法人への依頼等)、後見制度できる内容。
- ・手続きに1~3ヶ月かかるということ。後見、保佐、補助の違いが理解できた。
- ・成年後見制度を活用させるための説明や判断基準。
- ・利用者の背景に必要と感じる部分が多々あるので、家族やCMに相談等を行って活用していきたい。
- ・判断能力によって権利を護るサービスが変わり、判断能力の見極めが大切だと感じた。
- ・「本人の意思をなるべく叶える支援」を心がけたいと思いました。
- ・判断能力の低下等が進んでいないかに留意し、必要があれば早期に関係機関につなげていこうと思う。
- ・成年後見の職域。
- ・後見人が必要な方への見極め、声掛け。
- ・権利擁護の説明。
- ・後見人等がどんなことができるのか、できないのかということを知ることができたので、連携の取り方も見えてきた。
- ・勉強になりました。実際、訪問先往診先(後見人がついている)に尋ねてみます。
- ・成年後見制度の申請について。
- ・資料がとても分かりやすく、今後制度についての説明を求められた際に、振り返ることができると思います。とても勉強になりました。
- ・分かりやすい内容であり、振り返りやすいと思いました。
- ・利用している方(本人)の判断能力。
- ・権利擁護の必要なポスターが知れた。
- ・金銭管理ができなくなったときの切り分けに活かしたいと思います。
- ・親族のいない方や、いても支援の受けられない方の場合、判断力が低下してしまう前に低下した時に、こういう制度がある事を説明して、話しておけるようにしたいと思う。
- ・本人の意志が叶えられる様に支援するという事をもう一度再認識しました。
- ・利用料などの支払い時(うまく支払が出来ない場合など)。
- ・利用者の権利を守ながら法的措置をとらないといけない。
- ・すべてのことは本人が中心で、他者の意見ではないので、本人の希望を取り入れていけたらと思う。
- ・後見人、保佐人、補助人のできるできないがわかった為、今後活かしたい。
- ・認知症があっても本人らしい生活を行うには、後見人は大切と思う。理解力のレベルによって協力者を選任できるのも大切。
- ・医療、介護連携。
- ・本人本位の支援の見直し。
- ・利用者家族にこれから話ができると思う。
- ・地域ケア会議で知識として役立ちそうです。
- ・成年後見の申請相談があり、とても助かりました。

## 遠賀中間地域多職種研修会『判断力が低下した方の権利擁護について』 アンケート集計

### 「要望や研修の希望」

- ・住宅型老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、運営基準、介護内容の違いについて。
- ・認知症の方に対するアセスメント方法。
- ・精神疾患患者さんの地域移行支援について。グループホーム等への支援。
- ・医療と在宅生活の連携。
- ・家族(キーパーソン)が判断力の低下がみられる方への支援。
- ・行政の生保担当者の話を聞きたい。市町村によって対応が違うので困る。
- ・今回のような講義、勉強会を定期的にしてほしい。
- ・重度医療、血糖、血圧コントロールが必要な精神障害者が、自宅で生活するにはどの様な連携ができるのか。
- ・相談支援について、障害との連携。
- ・訪問Nsやリハ、訪問看護について。

### 「在宅医療介護連携について気になること・意見」

- ・大変わかりやすいお話しでした。後見人聞いたことありましたが、内容がしっかりわかりよかったです。
- ・連携協議会の行う内容について、まだ周知が行き届いていない気がします。
- ・低所得者に対しての支援方法をどうすればよいかわかりません。
- ・在宅医療介護連携に医師や看護師ももっと参加してほしい。
- ・こういった講義を定期的に今後も続けてほしい。
- ・まだまだ医師とCMの連携が取れていない。受付時に同行したCMの話を聞いてくれないDrも多い。
- ・医療機関からもらう情報が薄い。内容があまりない。